

第 1 決算の概要

令和 4 年度の一般会計の決算額は、歳入 5,084,099,265 円、歳出 4,184,695,064 円であり、予算現額に対して歳入は 111.2%、歳出は 91.5%である。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 899,404,201 円であり、翌年度へ繰越となる実質収支も、899,404,201 円である。

(単位：円)

会 計 名		一 般 会 計	計
予 算 現 額		4,571,379,000	4,571,379,000
決 算 額	歳 入 A	5,084,099,265	5,084,099,265
	歳 出 B	4,184,695,064	4,184,695,064
形 式 収 支 C (A－B)		899,404,201	899,404,201
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0
実 質 収 支 (C－D)		899,404,201	899,404,201

第2 一般会計

1 歳 入

令和4度の決算額は5,084,099,265円で、予算現額4,571,379,000円に対して111.2%となっており、その内訳は次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

第1項 負担金

負担金の決算額1,511,922,256円は、組合運営費負担金36,903,000円、保健衛生費負担金31,494,000円、スポーツ施設費負担金23,769,000円、ごみ処理事業費負担金586,106,000円、リサイクル事業費負担金465,145,256円、し尿処理事業費負担金331,198,000円、有害鳥獣処理事業費負担金37,307,000円である。

第2款 使用料及び手数料

第1項 使用料

使用料の決算額791,565円は、行政財産目的外使用料700,000円、敷地内占用料91,565円である。

第2項 手数料

手数料の決算額851,144,621円は、民間持ち込みの可燃物処理手数料847,293,480円、不燃物処理手数料1,190,420円及びし尿処理手数料2,660,721円である。

第3款 県支出金

第1項 県補助金

県補助金の決算額2,884,000円は、富山県救急医療施設運営費等補助金である。

第4款 財産収入

第1項 財産運用収入

財産運用収入の決算額472,281円は、財政調整基金（令和4.3.31現在

56,114,535 円) の一時運用利子 10,100 円、一般廃棄物処理施設整備基金(令和 4.3.31 現在 1,325,449,364 円) の一時運用利子 91,381 円及び土地建物貸付収入 370,800 円である。

第 5 款 繰入金

第 1 項 基金繰入金

基金繰入金の決算額 517,836,000 円は、一般廃棄物処理施設整備基金繰入金である。

第 6 款 繰越金

第 1 項 繰越金

繰越金の決算額 653,037,184 円は、令和 3 年度より繰越したものである。(うち 56,480,000 円は繰越明許費)

第 7 款 諸収入

第 2 項 雑入

雑入の決算額 1,220,661,358 円は、有価物売払収入 178,204,449 円(溶融スラグ売払収入 14,870 円、リサイクル品売払収入 177,323,379 円、乾燥肥料売払収入 866,200 円)、余剰電力売払収入 993,397,920 円、雑入 49,058,989 円(雇用保険料戻入金 435,645 円、自転車登録代金 31,200 円、ペットボトル等有償入札抛出品 46,668,579 円、その他の雑入 1,923,565 円) である。

第 8 款 国庫支出金

第 1 項 国庫補助金

国庫補助金の決算額 176,550,000 円は、富山県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金である。(176,550,000 円は繰越明許費)

第 9 款 組合債

第 1 項 組合債

組合債の決算額 148,800,000 円は、有害鳥獣焼却施設整備事業債である。(148,800,000 円は繰越明許費)

2 歳 出

令和4年度の決算額は4,184,695,064円で、予算現額4,571,379,000円に対して91.5%となっており、その内訳は次のとおりである。

第1款 組合費

第1項 議会費

議会費の決算額986,216円は、予算額1,276,000円に対し77.3%の執行率である。

これは、主に報酬424,996円、旅費211,000円、需用費72,196円、使用料及び賃借料218,824円などであり、不用額は289,784円である。

第2項 事務局費

事務局費の決算額36,197,134円は、予算額37,779,000円に対し95.8%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）32,181,497円、旅費125,250円、需用費1,057,795円、役務費215,682円、委託料1,311,274円、使用料及び賃借料880,633円、負担金補助及び交付金179,995円などであり、不用額は1,581,866円である。

第3項 衛生費

衛生費の決算額34,610,688円は、予算額34,782,000円に対し99.5%の執行率である。

これは、病院群輪番制実施病院に対する補助金であり、不用額は171,312円である。

〔 富山市民病院・富山赤十字病院・済生会富山病院・
厚生連滑川病院・かみいち総合病院 〕

第4項 スポーツ施設費

スポーツ施設費の決算額22,935,715円は、予算額23,773,000円に対し96.5%の執行率である。

これは、常願寺ハイツの需用費10,040,690円、委託料11,778,500円、備品購入費1,085,260円などであり、不用額は837,285円である。

第2款 衛生費

第1項 清掃費

清掃費の決算額 3,987,166,986 円は、予算額 4,362,961,000 円に対し 91.4%の執行率である。

(1) ごみ処理事業費

ごみ処理事業費の決算額 2,442,073,229 円は、予算額 2,753,175,000 円に対し 88.7%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）243,851,960 円、需用費 512,356,084 円、役務費 4,296,367 円、委託料 1,613,637,375 円、使用料及び賃借料 4,128,968 円、工事請負費 56,361,800 円、備品購入費 1,660,311 円、負担金補助及び交付金 3,627,264 円、公課費 1,763,300 円などであり、不用額は 311,101,771 円である。

(2) リサイクル事業費

リサイクル事業費の決算額 614,206,034 円は、予算額 653,447,000 円に対し 94.0%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）102,932,845 円、報償費 127,573,658 円、旅費 903,540 円、需用費 103,593,733 円、役務費 1,351,665 円、委託料 271,707,957 円、使用料及び賃借料 5,388,356 円、備品購入費 617,540 円などであり、不用額は 39,240,966 円である。

(3) し尿処理事業費

し尿処理事業費の決算額 225,584,752 円は、予算額 234,377,000 円に対し 96.2%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）64,032,930 円、需用費 70,189,312 円、委託料 89,184,685 円、使用料及び賃借料 756,626 円、負担金補助及び交付金 881,840 円などであり、不用額は 8,792,248 円である。

(4) 施設建設事業費

施設建設事業費の決算額 680,921,181 円は、予算額 681,364,000 円に対し 99.9%の執行率である。

これは、主に委託料 4,529,800 円（繰越明許費分 4,529,800 円）、工

事請負費 377,300,000 円（繰越明許費分 377,300,000 円）、積立金 299,091,381 円などであり、不用額は 442,819 円である。

(5) 有害鳥獣処理事業費

有害鳥獣処理事業費の決算額 24,381,790 円は、予算額 40,598,000 円に対し 60.1%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、職員手当等、共済費、職員費用弁償）7,232,755 円、需用費 6,299,527 円、委託料 7,810,616 円、負担金補助及び交付金 2,408,377 円などであり、不用額は 16,216,210 円である。

第 3 款 公債費

第 1 項 公債費

公債費の決算額 102,798,325 円は、予算額 105,808,000 円に対し 97.2%の執行率である。

(1) 元 金

決算額 97,436,824 円は、予算額 97,437,000 円に対し 100.0%の執行率である。

これは、地方債償還元金であり、不用額は 176 円である。

(2) 利 子

決算額 5,361,501 円は、予算額 8,371,000 円に対し 64.0%の執行率である。

これは、地方債償還利子であり、不用額は 3,009,499 円である。